

第 25 期決算公告

令和 2 年 1 月 30 日

東京都中央区日本橋小網町 16 番 15 号

株式会社トリプルワン

代表取締役 塩田 秀明

貸 借 対 照 表

(令和 1 年 10 月 31 日 現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>735, 911</b>	<b>流動負債</b>	<b>396, 741</b>
現金及び預金	289, 698	支払手形	2, 603
受取手形	502	買掛金	239, 873
売掛金	294, 959	1 年内返済予定の長期借入金	28, 950
電子記録債権	206	未払金	7, 785
商品及び製品	15, 779	未払費用	15, 923
仕掛品	64, 392	未払法人税等	47, 550
原材料	64, 325	未払消費税等	22, 965
前払費用	5, 398	預り金	10, 883
その他	648	賞与引当金	16, 802
		その他	3, 403
		<b>固定負債</b>	<b>67, 700</b>
		長期借入金	67, 700
<b>固定資産</b>	<b>43, 393</b>	<b>負債合計</b>	<b>464, 441</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>436</b>	<b>純資産の部</b>	
建物附属設備 (純額)	436	<b>株主資本</b>	<b>217, 620</b>
工具、器具及び備品 (純額)	0	資本金	99, 880
<b>無形固定資産</b>	<b>2, 149</b>	資本剰余金	1, 797
ソフトウェア	1, 830	その他資本剰余金	1, 797
その他	318	利益剰余金	216, 706
<b>投資その他の資産</b>	<b>40, 807</b>	利益準備金	6, 213
出資金	10, 501	その他利益剰余金	210, 492
長期前払費用	5, 125	繰越利益剰余金	210, 492
繰延税金資産	11, 843	自己株式	△3, 520
敷金	12, 046	<b>純資産合計</b>	<b>314, 863</b>
その他	1, 290	<b>負債・純資産合計</b>	<b>779, 304</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>779, 304</b>		

損 益 計 算 書

〔 自 平成 30 年 11 月 1 日  
至 令和 1 年 10 月 31 日 〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		2,240,907
売上原価		1,723,363
売上総利益		517,544
販売費及び一般管理費		368,197
営業利益		149,346
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	266	
受取賃借料	3,615	
助成金収入	2,280	
その他	238	6,400
営業外費用		
支払利息	696	
その他	329	1,026
経常利益		154,720
特別損失		
固定資産処分損		0
税引前当期純利益		154,720
法人税、住民税及び事業税	57,655	
法人税等調整額	△4,588	53,067
当期純利益		101,653

## 個 別 注 記 表

自 平成 30 年 11 月 1 日

至 令和 1 年 10 月 31 日

### I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

###### ア 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

###### イ レンタル商品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により取得原価を把握し、レンタル契約期間（5年）にわたって定額法により償却しております。

###### ウ 製品、仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

###### エ 原材料

最終仕入原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### （1）有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 9～15 年

工具、器具及び備品 4～5 年

##### （2）無形固定資産

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における使用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### （3）長期前払費用

均等償却によっております。

#### 3. 引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率により計上するほか、個々の債権の回収可能性を勘案して計上しています。

賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しています。

#### 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

#### 5. 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

### II. 貸借対照表に関する注記

#### 1. 担保に供している資産

現金及び預金	1,000千円
--------	---------

(上記に対応する債務) 該当事項はありません。

2. 受取手形の裏書譲渡高	135千円
---------------	-------

3. 有形固定資産の減価償却累計額	3,495千円
-------------------	---------

### III. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度の末日における発行済株式の数	普通株式	182,400株
------------------------	------	----------

2. 当事業年度の末日における自己株式の数	普通株式	6,000株
-----------------------	------	--------

#### 3. 配当に関する事項

##### ①配当金支払額等

平成31年1月30日開催の第24回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 4,410千円
- ・1株当たりの配当額 25円
- ・基準日 平成30年10月31日
- ・効力発生日 平成31年1月31日

##### ②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

令和2年1月30日開催予定の第25回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 4,410千円
- ・1株当たりの配当額 25円
- ・基準日 平成31年10月31日
- ・効力発生日 令和2年1月31日

### IV. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は賞与引当金、未払費用及び未払事業税であります。

## V. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等の金融機関からの借入及び新株発行による方針であります。また、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権については経常的に発生しており、担当者が所定の手続きに従い、債権回収状況を定期的にモニタリングし、支払遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

特に金額等の重要性が高い取引については、取締役会において、取引実行の決定や回収状況の報告などを行います。

##### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

該当事項はありません。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

支払手形及び買掛金については月次単位での支払予定を把握するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません（注2）をご参照ください。）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	289,698	289,698	—
(2)受取手形	502	502	—
(3)売掛金	294,959	294,959	—
(4)電子記録債権	206	206	—
資産計	585,366	585,366	—
(1)支払手形	2,603	2,603	—
(2)買掛金	239,873	239,873	—
(3)未払金	7,785	7,785	—
(4)未払法人税等	47,550	47,550	—
(5)未払消費税等	22,965	22,965	—
(6)長期借入金（1年内返済予定を含む）	96,650	96,649	△0
負債計	417,428	417,428	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法

### 資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形、(3)売掛金、(4)電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### 負債

(1)支払手形、(2)買掛金、(3)未払金、(4)未払法人税等、(5)未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6)長期借入金（1年内返済予定を含む）

元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
出資金	10,501
敷金	12,046

上記については、市場価格がなく、償還予定時期を合理的に見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表に含めておりません。

VI. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	1,784円94銭
2. 1株当たり当期純利益	576円26銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。